

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)
地域名 (地域内農業集落名)	神出地区 (古神集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月15日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・現在、古神地区では、主食用水稻を中心に、さつまいも ブロッコリー キャベツ 玉ねぎなどの野菜類に加え、いちご スイカ等の果物を生産している。

・個人を中心に耕作されているが、高齢化と人口減少により、共同作業(池の草刈り・溝掃除)や将来の営農継続に不安が生じている。

・労力と対価が見合わないうえ、農業機械や資材が高価などの理由で、子は居ても今後の後継は望めないと考える農家も多い。

・営農組織がなく個人耕作が多いため、継続性も個人にゆだねられ、将来の見通しが得られにくい。

・面積が小さかったり、畦の法面が高く、耕作や管理面において効率の悪い農地が多い。

・パイプラインが老朽化し、水質がよくない等の不良箇所も生じている。

・イノシシやアライグマ、ヌートリアなどの有害鳥獣の被害が増え、個々の農家で電柵整備などの対応をしているが、対処療法にとどまっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻を中心に、さつまいも ブロッコリー キャベツ 玉ねぎなどの野菜類に加え、いちご スイカ等の果物を生産している。それらを継続的に取り組みつつ、近年変化する気候に適応し、かつ高収益な米などの取り入れについても検討する。

・さつまいもの収穫体験なども取り入れ、住民が近郊野菜に触れられる機会を作りつつ、高収益化も図る。

・パイプラインの耐用年数までに点検をおこない、必要に応じて再整備の検討を行う。

・イノシシやアライグマに対して、電柵だけでなく、捕獲による対策も強化を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	61.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	61.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

原則、市街化調整区域の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、山際等の小規模で生産性が低い農地や既に非農地化している農地等においてはその限りではない。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・点在する小面積農地は段階的に集約化を図り、一人の担い手になるべく隣接した農地を効率的に耕作できるよう団地面積の拡大を図る。そのための農地交換や貸し借りが円滑に進められるよう、行政やJA、中間管理機構などと情報共有し、連携体制をとっておく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地交換や貸し借りが円滑に進められるよう、農地バンクなども活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・水利インフラの耐用年数も踏まえた再整備などについて、必要性も含め地域で検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・将来的な担い手の確保について、集落内での確保が難しい場合は、外部の農家(農業法人含む)や新規就農者なども必要に応じて受け入れていく。
・外部からの担い手確保については、適正管理や継続性などの信頼のおける者が確保されるよう関係機関などのマッチング支援を受ける。
・長期的な視点では、農家婚活などにより将来的な担い手確保も検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・必要に応じて検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。